

# じりつしえんほうみなおむがつかこっかいこうどうほうこく 自立支援法見直しに向けて～6月4日・5日国会行動報告

しょうがいしゃ ちいきせいかつかりつ じつげん もとめるだいこうどうじつこういんかいじむきょく  
障害者の地域生活確立の実現を求める大行動実行委員会事務局

去る6月4日、障害者の地域生活確立の実現を求める全国大行動実行委員会では国会でのロビー活動・政党シンポジウムを行いました。

自立支援法の付則には施行3年後の見直しが規定されていて、この見直しに向けて今年4月には2年間で中断されていた社会保障審議会障害者部会が再開され議論が動き出しており、今秋には同審議会において見直しの具体案が示されます。そして8月末の概算要求、12月の政府予算案決定、来年1月の通常国会への見直し案提出と国会審議と見直しに向けての政治日程が次々に迫っています。

こうしたことから大行動実行委員会は、来年の見直しを当事者の声を反映させた抜本的な見直しとしていくための働きかけを様々な形で展開していくこととし、今回その一環として国会議員へのアピール行動を行いました。

## ＝議員ロビーイング報告＝

厚生労働委員や政党の担当者には重点議員として事前に連絡を取り、一部の議員とは時間を設定し、訴えることができました。また、地元での関係がある議員についても連絡を取ったり、訪問を担当したりしました。秘書による対応がほとんどでしたが、熱心に聞いてくれる人も相当いました。昨秋のロビーイングの時からの特徴ですが、自立支援法が色々な問題を抱えていることは広く知られているようでした。ロビーイングについては、様々な場面での政党との関係づくりや地元議員との日常的な関係づくりなど今後の課題も残されているだろうと思いますが、今回のロビーイングも積み重ねの1つとなっただろうと思います。

6月4日は関東の仲間が80名参加し、12グループに分かれて、厚労委員会のメンバーなどの重点議員を中心に衆議院議員へのロビーイング。6月5日は全国の仲間を中心に40名が参加、10グループに分かれて、重点議員と参議院議員へのロビーイングをしました。

## ＝政党シンポジウム＝

今回は自民党の田村憲久氏議員、民主党の園田康博議員、共産党の高橋千鶴子議員、社民党の保坂展人議員の4名の衆議院厚生労働委員会の議員が参加されました（公明党高木議員は出張のため欠席。メッセージを頂きました。国民新党は党の行事が重なり欠席）。

実行委員長横山氏挨拶のあと指定発言として知的障害者の立場からピープルファーストジャパンの佐々木さん、介助者の立場でかりん燈の渡邊さんから支援法施行後の当事者の地域生活への影響について提起がありました。佐々木さんは現在の支援法の訪問系サービスが知的障害者にとっていかに使いづらいものか、地域で暮らす障害者の実態を考えて作られていないということへの疑問を投げかけました。渡邊さんは介助者のアンケートから介護職の置かれている人材不足、厳しい労働環境など切実な状況を報告、それでも利用者の生活を考えその中で続けていかなければならない心情を訴えました。

続いてDPI日本会議の尾上さんから重度訪問介護等介護派遣サービス実態調査についての報告がありました。事業所、介護者、利用者それぞれの調査を通じて、重度訪問介護事業所が高い離職率の上、募集をしても人があつまらないなどの人材不足の状況にあること、そのために職員・ヘルパーは心身に大

大きな負担を抱えつつ低賃金、過重な労働に耐えているといった雇用、労働の現状があること、新規利用が受けてもらえないなど地域で生きる利用者への影響が出ているという実態が報告されました。

これを受ける形で各シンポジストから重度訪問介護や居宅介護などの単価問題についての発言がありました。与党からひとり出席した自民党の田村議員は「特別対策、緊急措置は有効に機能していない。報酬単価の引き上げはやりたい。社会保障費の2200億削減には反対している。医療、介護、障害分野には目配りしていかなければ」と発言し、昨年の与党PTの中で重度訪問介護に関する箇所にも言及し来年度の報酬単価の引き上げへの意欲を示しました。野党各党議員もそれぞれの地元や関係者から聞く現場からの悲鳴にも近い訴えや現状を紹介し、人材確保や報酬単価上げを是非とも実現したいと強い口調での発言がありました。

引き続き指定発言として公的介護保障要求者組合の加藤さんからは障害サービスと介護保険併用問題について提起がありました。重度者の立場から65歳になった途端に介護保険優先で介護保険を使わざるを得ない状況となり多くの制度的な制限があり重度障害者の実態に合わないという指摘がありました。

次に難病の会山本さんからは法の付則にも検討課題として挙げられている障害の範囲についての提起があり、手帳ではなく「ニーズ」に着目してサービスを使えるようにという提起がありました。

またこらえるたいとうの平林さんからは精神障害者の地域移行についてピアサポートの果たす役割の重要性についての現場からの提言がありました。

これを受けて支援法の見直し全体についてシンポジストの4人の議員から再び発言を頂きました。

来年の国会で提出が予定されている支援法の見直しについてはそろって「抜本的な見直しが必要」という認識を示し、園田議員は障害者権利条約発効にふれ、「権利条約に基づき自立支援法をはじめ国内法を整備し、日本も早期に批准すべきだ。自立支援法も権利条約の理念にそって抜本的に見直し必要がある」と述べられました。また、高橋議員は、「障害者の地域生活に向けて、すでに皆さんが取り組んでおられる。自立支援というならば、こうした取り組みを支援するようなものでないといけない」と提起されました。

最後に一言ずつ見直しに自立支援法の向けての決意を語ってもらい保坂議員からは「今の日本の政治は人の命を『こんなもの』と軽んじている。ここを正さなければ障害者の問題も社会保障の問題もよくなる」という根本的な問いかけがありました。

会場となった参議院の会議室は全国各地から集まった100人の障害者・関係者でいっぱいになり、熱気を感じさせる雰囲気となりました。今回のシンポジウムでは国会議員のうちでも厚生労働委員の中では報酬単価引き上げに対しては前向きな発言が多く聞かれました。しかし引き上げが介護保険だけで終わってしまうことや、障害の中でも重度訪問介護に対する何らかの措置が実施されるかはまだまだ不透明です。自立支援法見直しも抜本的な見直しとなるのか具体的な青写真がまだ見えない状況です。今後も各方面に積極的に働きかけ、現場からの提起を続け、来年の自立支援法の見直しが障害当事者の声、現場の声を反映したものとなるよう運動を続けていきたいと思っております。